

市長記者会見記録

日時：2020年6月16日（火）14時00分～14時45分

場所：第3庁舎18階 講堂

議題：【話題提供】

川崎じもと応援券のデザインについて（経済労働局）

市政一般

<内容>

<< 市政一般 >>

<< 川崎じもと応援券のデザインについて >>

【司会】 ただいまより、定例市長記者会見を始めます。本日は話題提供といたしまして、「川崎じもと応援券のデザインについて」となっております。

それでは、福田市長から御説明いたします。市長、よろしくお願ひいたします。

【市長】 それでは、じもと応援券について御説明させていただきたいと思ひます。7月20日から販売を開始いたします川崎じもと応援券のデザインについて御紹介をさせていただきます。

（モニターにデザインを表示させながら）こちらは、川崎じもと応援券の表紙のデザインでございます。川崎じもと応援券のデザインにつきましては、川崎市多摩区に川崎市藤子・F・不二雄ミュージアムがございまして、本市との縁の深い株式会社藤子・F・不二雄プロに全面的な御協力をいただきまして、ドラえもんなどのキャラクターを使用したデザインといたしました。多くの方々に親しまれているドラえもんをはじめとするキャラクターがデザインされた応援券を持って、楽しみながらお買物をしていただきたいとの思ひを込めております。

こちらが、券面のデザインになります。続いて、左側が川崎じもと応援券の広報用のポスター、そして右側が利用店舗に掲示していただくステッカーのデザインとなります。

販売方法ですけれども、川崎じもと応援券の購入につきましては、混乱防止を図るために、ホームページまたははがきによる事前申込み制としております。応募多数の場合は、市内在住者を優先して抽せんをさせていただきます。購入申込みは7月3日まで受け付けております。当選された方は、購入引換券を郵送いたしますので、そちらに記載された販売期間、販売窓口にて購入をお願いいたします。なお、利用期間は

7月20日から来年の1月31日までとなります。

利用店舗につきましては、市内で営業する小売業、宿泊・飲食業、建設業、生活関連サービスなど幅広い業種で、中小企業・小規模事業者及び個人事業主を対象としております。

具体的には、こちらの表にありますように、中小企業基本法において業種ごとに定められている「常時使用する従業員の数」を基準としまして、店舗を運営する法人の規模で判断をいたします。

また、「音楽のまち」や「映像のまち」や「スポーツのまち」など、本市の施策と密接な連携を図っている事業者につきましては、上記の基準に当てはまらない場合でも、具体的な関連性を判断した上で対象範囲としてまいります。

利用店舗につきましては、7月10日を一次締切りとして、ホームページまたはファクスによる申込みを受け付けております。利用店舗には、利用者に分かりやすいよう、先ほどのステッカーを掲示していただくこととしております。登録された店舗につきましては、順次、ホームページで利用店舗一覧に掲載してまいります。対象となる事業者におかれましては、ぜひ利用店舗にお申し込みいただきますようお願い申し上げます。

川崎じもと応援券の購入や利用店舗の募集に関する詳細につきましては、コールセンターへお問い合わせいただくかホームページで御確認をいただければと思います。市内で営業している飲食店や小売店をはじめとする中小企業の皆様には、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして売上げが大幅に減少するなど、深刻な影響が出ております。川崎じもと応援券を通じて、こうした事業者の皆様へ資金の循環を図ることで、地域経済をしっかりと下支えしてまいりたいと考えております。市民の皆様におかれましては、ぜひ川崎じもと応援券を使って、地元のお店でお買物やお食事をしていただくことで応援していただきたいと思っております。

説明は以上です。

【司会】 それでは、ただいま御説明しました件並びに市政一般に関する質疑に入らせていただきます。進行につきましては、幹事社様、よろしく願いいたします。

【幹事社】 幹事社です。よろしく申し上げます。

【市長】 よろしく申し上げます。

【幹事社】 このじもと応援券なんですけれどももう申込みは始まっていると思うんですけど、これ、出だしとしてはどんな印象を持っていらっしゃいますか。

【市長】 現在申し込まれている方が、12日の12時から申込みを開始いたしまし

て、6月15日、昨日時点で購入申込者数が9,122名、冊数でいきますと3万8,312冊となっております。平均購入冊数4.2冊という状況でございます。現在、利用店舗登録店ですけれども、これが現時点で387店という状況でございます。

【幹事社】 出だしとしては、市長、どうですか、その辺。

【市長】 どうなのでしょう。何とも予測がつかないというか、独自のものなので、意外と出だし、いいんじゃないかなという気はしますが、私も店舗を見てみますと、まだまだ登録されているところが少ないので、そういった意味では、登録されている店舗が、身近な使っているところが、ああ、使えるんだとなると、当然申込みも増えてくると、そういう両面の部分があると思いますので、そこはちゃんと注視していきたいなとは思っております。

【幹事社】 経済的になかなか外食とか含めて、そういうのが増えないというところもあるかもしれないんですけど、やっぱり期待されているところは結構大きいですかね。

【市長】 そうだと思いますね。ただ、まだ周知がしっかりされてない部分もあるので、そういった意味では、藤子プロさんの、このドラえもんというキャラクターがいい啓発というか、広報役になってくれれば本当にありがたいなと思っています。

【幹事社】 こういうコラボすることってまああるというか、珍しいと見てよろしいんですか。

【市長】 いや、ものすごく珍しいと思います。こういう趣旨なので御協力お願いしますということをお願いしたところ、本当に全面的に御協力をいただいたということで、先ほど、チケットの柄を見ていただいても、全く新しいデザインで作ってくださっているということですので。

《ふれあい館・学校爆破予告による本市元職員の逮捕関連について》

【幹事社】 ありがとうございます。あと、全然話題は変わるんですけども、今日、一部報道で、この間、ふれあい館とかの爆破予告で逮捕された元職員の方が、現職の在日2世の方に差別的な発言をしていたんじゃないかという報道が出ていたんですけども、市長として把握はどの程度されていますか。

【市長】 どの……。

【幹事社】 差別的発言をしていたという、現職の方のそういう発言とかというのは、市長として把握はされていますか。

【市長】 報道されている調書というのを私も本日確認をさせていただきました。そういった意味で、やり取りみたいなものは今日確認いたしました。

【幹事社】 要は、あれは個人名とかは挙がってないものになるんですかね。

【市長】 そうですね。なので、私どもとしてまだ、アルファベットで記されているような方たちというのは、現在調査中という感じですけども。

【幹事社】 この辺、今後、市としてももうちょっと調査されていくという……。

【市長】 そうですね、はい。ただ、捜査をされている途中だということなので、あまりこちらから何かを発表するということはないですが、捜査にはしっかりと協力していきたいとは思っております。

【幹事社】 最初、逮捕のときも、多文化共生のまちで非常に遺憾だというようなのがありましたけど、改めてこういう報道とかも出まして、どうですか、市長として受け止めは。

【市長】 やっぱりトラブルがあったときも、依命通達のような形で職員に呼びかけをしているということもありましたし、現時点においても、やっぱり多文化共生の都市ですから、そういった意味では、これからもしっかりと啓発を職員に対してもやっていかなくちゃいけないとは思っております。

【幹事社】 今の話で、調書が作られたのが大分前という、四半世紀ぐらい前なんですかね。時代背景も当時どうだったのか、その辺もあるのかもしれませんが、7月の条例の施行という前のタイミングでああいう、過去の言動ではありますけれども、旗振り役である市の当時の職員の中にもやっぱりそういう言動があったということ自体は、市長、どういうふうに受け止めておられるのか。

【市長】 確かに、当時としても、恐らくすごくショッキングな話だったと思いますし、改めて今回、調書というのを見て私も大変驚きましたし、こういうことがあってはならないなということを改めて思っています。

【幹事社】 あの手の調書まで作られるような案件ってそう多くないと信じたいんですけども、ほかに同様の事例というのは、市職員に対して、当然、外国籍の方の雇用というものもあります。市民に条例の啓発というのも大事だと思うんですが、まず、組織の内側でそういったものが確認されている事例ってほかにあったりするんでしょうか。

【市長】 四半世紀前の話ではなくて、当該職員に対する言動は過去にもあったというのを私は承知していますので、そういった意味では、継続的にこれはやっていかなくちゃいけないということだと思います。それは、当該の職員だけではなくて、全ての職員が不当な差別を受けることはあってはならないことだと思いますので、それについてはしっかりと、条例を施行するまさにこのタイミングで改めて徹底していかな

くちやいけないということは、おっしゃるように、市民に対してもそうですし、私たち職員一人一人がそのことを自覚しなければならないと思っています。

【幹事社】 当時、助役名で再発防止を、差別的な言動はしないようにというような通達が出されたとは仄聞していますけれども、今回、改めて条例の施行前に、職員向けに啓発に努めるということでしたけれども、具体的に何か考えていることとかありますか。

【市長】 これまでも、この人権の問題については、それぞれの階層別の研修などでも度々、ある意味、日常的にやっておりますので、昔と違って、今、しっかりそれをやっているということですから、引き続きしっかり対応していきたいと思っています。

《住民監査請求に関する監査結果について》

【幹事社】 分かりました。

すみません、話変わって、先ほど、監査委員からの勧告が出た案件があったかと思っています。軽易工事の発注に関しては、これまで議会の中でも度々問題視もされてきていて、今回、損害額の調査と、必要であれば職員に対して賠償させるということも求める、かなり厳しい内容の勧告だと思いました。市長、こういう勧告が出されたことに関して、どういうふうを受け止めておられるのかと、分割発注というものについて、これまで妥当だということで市のスタンスはずっとお答えになってきたかと思いますが、こういう勧告が出たことについて改めてどういうふうに捉えていらっしゃるか。

【市長】 まず、勧告というのは非常に重たいものだと思いますので、改めてしっかり調査を行って、そして、必要な措置をしていかなければならないなと思っています。それから、分割発注含めて、契約の履行に当たっては、本当に適正なやり方がされるように、改めて徹底していきたいと思っています。

【幹事社】 この件で住民監査がされるような事案が複数起きていて、ある意味、現場では常態化しているんだろうなというふうに、それが違法か適法なのかということとは別としても、分割工事という、250万以下になるようになるのか、結果的になっているのかははっきりとしないところでありますが、この手法自体が、市のルールというのは、250万を超えない金額になろうとするような意識がやっぱり職員の中にあるんじゃないかと推察ができるんですけれども、その点についてどういうふうに捉えていらっしゃいますか。

【市長】 それは多分、一概に言うというのが非常に困難なので、案件ごとによって、決してそういうことがないとは思いたいですが、そういう意識があるのであれ

ば、その辺りも含めてしっかりと検証していきたいとは思っています。本当に金額の設定自体がどうなのかというのはありますけれども、ただ、これは法律事項ですので、なかなか自治体だけでどうなのかという判断できるようなものでもないので、法律に従って仕事をするのは当然のことです。どうしても支障があるものというのであれば、その壁は何なのかということも含めて調査していきたいと思っています。

《教職員によるUSBの紛失について》

【幹事社】 なるほど。もう1個だけ、また話が変わるんですけど、先日、教職員の方の個人情報の紛失がありました。個人情報を含むUSBメモリーを校外に持ち出す際には、校長の許可を事前に得た上で持ち出したりとか、本来、教育委員会マターなので、ここで何うのが適正かどうか分からないんですけども、教員の仕事が過密だということがずっと言われていたり、そもそも、ちゃんとルールを守ってやってくれと言いつけるだけで果たして防げるんだろうかというようなこともちょっと感じているところで、先般、テレワークの推進だったり、オンラインで何とか、例えば、自宅でセキュアなデータのサーバーにアクセスして、自宅で何かしら作業ができるようにするとか、その辺も考えていらっしゃるのか、その必要があるのかどうなのかという部分を含めて、どういうふうに受け止めておられるか。

【市長】 まず、今回の案件については、そもそも、こういったことが起きないようにと、いろいろ環境を整備してきました。USBを持ち出すにしても、持ち出しには校長への届出とか、しっかりと通知して、このUSBを持って帰ると、暗号化されているものという形で、そういうふうに整えてきたので、そのルール自体をそもそも守らないことというのは環境整備以前の問題なので、今回の話はあってはならないというので、教育長含めて、とにかく今、各学校でそういう実態があるのかというのを即座にチェックするよという話をいたしました。机の中に、個人のUSBに何か入っているものはないかとかを含めて、現状、まずしっかりチェックしてくれ。この話は何度も、私が市長になってから繰り返し言ってきた話なので、改めてそれを、これから通知します、注意しますということではなくて、もう抜き打ちでまず現状をチェックしてくれという話もいたしました。そのぐらい危機的な状況だと思っています。

改めて、こういうコロナでテレワークだとかという状況になって仕事環境が変わると、必ずミスが起きやすいということで、そういう意味で厳命で言ったところでありますので、そういった意味では、非常に不祥事も続いておりますし、改めて身を引き締めて一人一人がやっていかなくちゃいけないと思っております。

それと、テレワーク環境については、まさに議論をしている真っ最中なんですけれども、やはりセキュリティーの問題で非常に厳しいと。今の仕組みが神奈川県統一の仕組みでやっておりますので、それについては種々、川崎市からの要望というのを出して、若干は使い勝手がいいようになってきましたけど、それにしても、テレワーク環境には程遠いセキュリティーの厳しさというのがあると思っています。国も、この考え方を緩和していくという考え方も少し示されているようです。そこに対しても、遅滞なく県の仕組みとかに反映されるように、これからいろんな動きをしていきたいと思っています。

【幹事社】 すみません、1点だけ。さっき、要は、繰り返し言ってきた話だけれどもルールが守られないと。それだけ、そうせざるを得ないことが現場の状況にはあるのかもしれないということも思うわけなんですけれども、そこへどう手をつけるのかということは考えていらっしゃいますか。

【市長】 今回の話と切り離して考えたほうがいいと思うのは、教員の多忙感というのは、それはそれで課題だと思っていますが、個人情報を持ち出す話とルール外の行為を行うというのは全く別な話だと思っています。ですから、先ほど申し上げたとおり、USBを持って行ってはならないという原則の中でも、こういう例外的な措置というので、現場の声を聞きながらその整備をしてきたので、環境整備と今回の事案は全く違うとは思っています。

【幹事社】 なるほど。分かりました。

幹事社から以上です。

各社さん、どうぞ。

《避難所における新型コロナウイルス対策について》

【記者】 関東地方が梅雨入りしまして、これから風水害への備えが重要な時期を迎えると思うんですけれども、先日の議会でも、避難所のコロナ対策の話が出ておりましたけれども、改めて川崎市としての避難所でのコロナ対策の構えについてお聞かせいただきたいんですけれども。

【市長】 もう既に専門家の皆さんからの御意見を頂いたりとか、あるいは、各区の担当者との意見交換をやっておりまして、今月中には新たな、このコロナ禍における避難所運営の在り方をマニュアル化して、周知徹底を図っていきたいと思っています。

【記者】 分かりました。

【幹事社】 今の話ですけど、台風19号のときも、避難所のキャパに対して利用者の方が相当過密になるというような状況ではありました。そこで、密集を避けないで、

現行のハードの中で同規模の台風なりが来たときにどうするんだろうというのは素朴な疑問としてあるんですけども、それは何か今、お答えできる範囲でどういうことを考えているというのをお答えいただけますか。

【市長】 1つは、避難所にまず行かない避難というのももちろんあるので、その見極めというのは、各自どうするのかというのを事前になるべく、マイタイムラインじゃないですけども、それを考えていただくと。そのツールをしっかり提供していくことが大事なんだろうと思いますね。ですから、本当にこういうときになったら避難せざるを得ないし、あるいは自宅での避難、近所での避難をしっかり考えられるような、そういったサポートをしていきたいと思っています。

【幹事社】 先般の台風だと、避難勧告、避難指示を出された人数も記録的な人数でしたし、その中で、今回の避難勧告、避難指示というのは、避難所に行ってくださいというのではなくて、垂直避難なんですというふうな、これまでと違うメッセージ、プラスアルファしたメッセージを発するというので、かなり大変であろうことを予想するんですが……。

【市長】 だと思えますね。

【幹事社】 どういう形でそれを、期間もあまりありませんけれども、どう知らせていこうとお考えでしょうか。

【市長】 自治会、町内会の皆さんからもそういう御意見があって、なるべく早く今月中にまとめるのでというのを言っておりますので、実際に避難所運営に当たる方はもちろんのことですけども、そこから広がっていくように、そういった御協力をお願いしたいと思いますし、本庁の危機管理もそうですけど、各区の危機管理担当とも連携をよくやっていきたいと思っています。

【幹事社】 分かりました。

【記者】 じもと応援券なんですけれども、ドラえもんのデザインのデザイン料とか使用料というのはかかっていたりするのでしょうか。

【市長】 基本的には、ほとんどボランティアのような感じだったですね。

【経済労働局】 デザイン料としては100万程度と聞いております。

【市長】 ああ、そうですか。すみませんでした。

【記者】 デザイン料のみに……。

【経済労働局】 デザイン料のみです。

【記者】 あと、券の表面はドラえもんが上を向いている様子なんですけれども、これはどういった願いからなんですか。

【市長】 まさに上を向いて頑張ろうという、そういう意味だと聞いています。

【記者】 全てのデザイン、ポスター、ステッカーも券面もこのために新たなデザインにしてくださったという……。

【経済労働局】 はい。今回のために専用のデザインを作っていただいたということでございます。

【記者】 ありがとうございます。ドラえもんを使おうというのは、市長がお考えになったことなんでしょうか。

【市長】 どうだったかな。いろんな議論をしていたので、ちょっとごめんなさい、記憶にありません。

【記者】 冒頭もおっしゃっていたんですけれども、改めてドラえもんって、まさしく市民どころか、日本とか世界中の人が知っているものですが、このデザインを採用した意図を改めてお聞かせください。

【市長】 ごめんなさい、最後。

【記者】 このドラえもんを採用された、もちろん藤子プロさんの御協力あってですが、ドラえもんを採用されたということの御意図についてお聞かせください。

【市長】 やっぱり川崎市にとっては非常に縁の深いというか、なじみのある、ドラえもんをはじめとした藤子・F・不二雄ミュージアムに関連するキャラクターが、みんなの未来へというのは、こういうキャラクターの人たちがみんな上を向いて協力して頑張っていこうと、市民も事業者の皆さんも、そして私たち行政もみんなで地元を盛り上げようということに頑張ろうという応援の意味がすごく込められているものですので、そういった意味を市民の皆さんによく理解していただいて、ドラえもんと一緒に未来に向けて頑張ろうということを実感していただけるように周知もしていきたいと思っています。

【記者】 ありがとうございます。

【記者】 まず、じもと応援券についてですが、店舗が387店ということですが、どういった店が今のところ……。

【市長】 今のところ、飲食店が130店舗、飲食料品店が52店舗、その他の小売が43店舗、その他、サービス36店舗というのは、サービスというのは、タクシーですとか整体ですとかフォトスタジオとか、そういったサービスもあると聞いています。

【記者】 それで、音楽のまちとかに関わる場所も、チケットとか判断しますよということですが、例えば、スポーツチームとか、そういうところからは来てないんで

しょうか、協力というのは。

【市長】 事務方からでいいですか。

【記者】 はい。

【経済労働局】 まず、音楽スタジオさんが御登録をいただいていたか、あと、フロンターレ後援会さんも御登録をいただいております。

【記者】 あと、避難所についてなんですけれども、やっぱり感染症の時期に何か起きて、密になって大変ということがあると思うんですが、例えば、避難所を増やすとか、そういう点についてはどうなんでしょうか。

【市長】 これまでの議論というのが、例えば、県立の高校だとか、あるいは一時的に避難させてもらえないかという民間ビルだとか、あるいはマンションだとかという、それはガイドラインというか、ルールは一定程度必要なんだと思うんですが、それぞれ地域によってかなり違いが出てくると思うので、やはり地元でそれを考えてもらうという形にしていかなくちゃいけないかなと思っています。もちろん県立の施設だとかそういったところは調整していかなくちゃいけないとは思いますが、一方で、そもそも地震の場合だと、いわゆる家が倒壊して中に入れないとか、焼け出されているとかという、そういう人たちが対象になっている避難所ということの位置づけというのが、果たして現時点でも理解されているかという、実はそうでもなかったりするのは感覚的に思っています。ですから、例えば、風水害の場合、本当に危険エリアなのか、避難したほうがいいのかよくないのかということ、その時点での判断というのは、やっぱりどうしても自分でやっていただくしかない、そういう意味では、繰り返しになりますけれども、マイタイムラインというものを地域で、自分が避難するときにはどういうふうに計画するかなというのを、災害事象ごとに考えていただくという、その取組が何よりも大事かなと思っています。ですから、みんなで避難所に行こうという感覚は、そもそもちょっと違うかなとは思いますが、それは、コロナ禍ということだけではなくてですね。

【記者】 これまで、災害があったときは、とにかく逃げましょうというのから、どうやらあまりめくらめっぽうに逃げてもいいものでないのかもしれないと分かってきたのが、本当にここ最近の、例えば、去年とかおととしとかの災害でそういうことは言われ出したかなと記憶しているんですけど、多分、市民にとってみると、じゃ、どうしたらいいんだろう。今までは、とにかく逃げましょうというのが、ある意味常識だったような時期があって、その後、やたら出るのは危ないというような、でっかい台風とかが来たときに、そういう意識も出てきた中で、多分その辺、自分でどうする

か、マイタイムラインというのを作るのはちょっと難しいのかなと思う部分もあるんですけど、その辺の啓発みたいなことも、市としては結構課題なのかなと思います、そういうのをどうやって進めていくんですかね。

【市長】 まさにマイタイムラインを作りましょうという支援の、「備える。かわさき」の号外版というのを、あれはいつ発行しましたっけ。

【総務企画局】 3月です。3月に全戸配布をしたところです。

【市長】 ありがとうございます。3月に発行して、全戸配布させていただいた。今、ホームページでも見られるようになっていきますので、そういうのを見ていただいて、確におっしゃるように、地震のことは、皆さん、意識はあったかもしれないけれども、風水害のことを本当に危機的に感じたというのは、まさに去年あたりからなんじゃないかと思うんですよね。そういう意味では、こういった事象の場合はこうですよというものがそれぞれ変わってくるのを、いかに意識を持っていただくか、そして、私たちが必要な情報提供をできるかということが課題だと思っていますし、これからも繰り返しやっていきたいと思っています。ちょうど風水害の危険性が高まっているこの時期に、やっぱり併せてどんどん言っていかなきゃいけないなと思っています。

【記者】 分かりました。

【幹事社】 商品券ですけど、市長は申し込まれましたか。

【市長】 はい、申し込みました。

【幹事社】 5冊？

【市長】 はい。

【幹事社】 なるほど。超えたら抽せん……。

【市長】 超えたら抽せん。

【幹事社】 想定としては、どんなところで使おうという、今、想定って何かありますか。

【市長】 やっぱり地元の飲食店で使いたいなと思います。

【幹事社】 自宅周辺のという……。

【市長】 そうですね。あと、タクシーも大変困っているの、タクシーなんかも使いたいなと思います。

【幹事社】 なるほど。分かりました。ありがとうございます。

【記者】 改めてになって恐縮ではあるんですけども、ふれあい館への脅迫で再逮捕された事件ですけども、再逮捕された12日も市長からコメントが出て、業務が妨害されたことで再逮捕されたことは遺憾だというコメントがあつて、条例のことに

も触れられていて、含まれている意味は理解をしているつもりですが、ふれあい館に対して、ああいうはがきが送られたということは、まさに条例の禁止している差別が行われたということだと思えるんですね。そういう意味では、逮捕とはまた別に、条例に照らして差別が起きたということをどういうふうを受け止めて、それによって傷ついた地域と、とりわけ子どもたちへの被害についてどういうふうにお考えになられているかということをお教えください。

【市長】 脅迫については、利用者のみならず、地域の方々に大変な不安と恐怖を及ぼしたという意味で大変遺憾なことだと改めて思いますし、あってはならないことだとは思っています。今回の事案については、いわゆる逮捕という形になりましたので、安心しておられる、ほっとしておられるとは思いますが、こういったことが発生しないような、そういった地域づくりはこれからも粘り強くやっていかなきゃいけないという思いを新たにしています。

【記者】 すみません、確認で恐縮です。こういったことというのは、やはりこういった差別が二度と起こらないようにという理解でよろしいですか。

【市長】 そうですね。差別に基づく、こういった卑劣な行為ですね。

【記者】 追加なんですけれども、今回の再逮捕の件では、私の記事ベースの話で恐縮ですが、当該の職員のもとに、ふれあい館の爆破予告という、いわれの無いはがきが来て、彼にとってはそこが関わりのあった場所であって、そういう意味では大変傷ついているし、それが差別に利用されたことが、傷をより深くさせているわけなんです。そういう意味では、差別事件に名前が使われた職員も被害者であると思えるんですけれども、その辺りについて、市長としてどういうふうを受け止められているかということをお教えください。

【市長】 そういう意味で、何重にも被害に遭ったと思いますし、一般的に考えても非常にひどい状況だと思いますし、同じ職場の仲間ですから、そういった意味で、同じ職員がこういう目に遭っていることを深刻に受け止めたいとは思っています。

【記者】 先ほども少し言及がありましたけれども、この職員に対して、ほかにも事案があつて、それについて、これまでどのように調査をされてきたかということと、また、今回のことを踏まえて、今後、今もお話がありましたけれども、捜査とは別に、自分たちの市役所の中の問題として、どのように調査をされて、どういうことを取り組んでいかれるかということについて教えてください。

【市長】 これまでの、いわゆるこの事案とは別のケースについても、私どもが把握している限りのことは、私もこれまで、今日とかというそういうレベルではなくて過

去から聞いていて、そのことについて職場での、いわゆる研修だとかというものにし
っかりつなげていっておりますので、先ほども申し上げたとおり、こういった活動は
これからも適切にやっていきたいとは思っています。

【記者】 すみません、最後に。これも私の記事ベースで申し訳ございませんけど、
そういう意味では、深刻な事件であることがだんだん分かってきているわけですね
ども、そういう意味では、もちろん啓発とか研修を強化していくというお話も既にさ
れていますが、やっぱり取組の内容が少し変わってくるというか、人権を大切
にしましょうという一般的な話ではなくて、それこそ条例ができたこのタイミングで、
例えば、研修の中身も人権一般というものではなくて、差別をなくすための研修、あ
るいは職員間のレイシャルハラスメントを禁止するような規定ですとか、あるいは、
差別の禁止の倫理規定を市の中に設けるとか、そういう、より具体的なものが求めら
れていくのではないのかなと思うんですけれども、今お考えになられているところで
具体的なものって何かおありになったら教えてください。

【市長】 私どもの職員研修の中では、かなり具体的にやっています。パワハラ、セ
クハラとかも含めて、あるいは障害者への合理的な対応の話ですとかを含めて、あら
ゆる人権に関わるものはしっかり個別具体的にやっていると認識していますので、特段、
この事態を受けてとか条例を受けてということではなく、今までもしっかりやってき
たつもりでありますし、必要とあれば足すことはあるかもしれませんが、現時点にお
いては、これを機に何かということは考えていません。

【幹事社】 今のお話なんですけど、やっぱり罰則を伴う条例を施行する市の内側で
仮に差別的な言動が起きたときに、ヘイトスピーチをする、もしくはしようとしてい
る人たちに、おまえのところもやっているじゃないかと言われてしまうと、もう本当
になし崩しになってしまうと思うんです。そういう意味で、内側から、こういう行為
をする人を一人でも出した瞬間に、この条例の説得力がとて失われる事態に陥ると
私は思っているんですけれども、そういう意味で、この条例を受けて、今回の事態を
受けて、今回の事態は元市職員ですが、定年ではないけれども、それに近いところま
で多文化共生を掲げた市役所の中で働いてきた方でさえ、こういう言動をするとい
う意味で、とても難しい事態だなと私は見ているんですが、それでも特段の対策とい
うか、改めて、これまでどおりのやり方で十分だとお考えなんですか。

【市長】 今回の条例ができたということ、例えば、今日から既にポスター掲示が
始まったりして、あるいは、いろんなところでパンフレットを置いて、条例の趣旨だ
とか中身を啓発していきます。本市職員であれば、この内容を熟知するのは当然の話

でありまして、それに基づく意識は皆さん持っていると思いますけれども、より高めていかなくちゃいけないということだと思います。ですから、一般市民に対してもそうでありまして、職員に向けてもしっかり周知徹底していきたいと思っています。

ただ、この条例をつくり始めたときから、この場でも繰り返し言ってきましたけれども、条例ができたからといって、全ての不当な差別だとか偏見だとかがこの世の中からなくなるとは思っていません。ただ、これを繰り返し、やはりその趣旨とかというのを伝えていくことがとても大事だとは思っています。

【幹事社】 分かりました。

【記者】 すみません、重ねてお聞きしたいんですけど、まさにおっしゃるとおり、条例ができて終わりではなくて、この条例をどう生かしていくかということは、市の取組はもちろんそうですし、我々市民の側も求められていることは承知しております。ただ、往々にして、条例ができて一安心というか、取組がそこで止まってしまうとか、緩んでしまうとか、そういうことって往々にあると思いますし、何が言いたいかという、今回の職員に対する差別事件ですけれども、確かに昔のことではありますけれども、調書一つ取っても、記録の把握というものが、人事課においても、先週の金曜日の夜の段階だと聞いておりますけれども、そういう意味では、先ほどもお話がありましたけど、範を示すべき市の中での重大な事件というものがきちんと引き継がれていないようなところはあったのではないかと思います。そういうことの反省も含めて、やっぱりこれまでよりも強いとか、より確かな取組がこれから求められていくのではないのかなと思うわけですが、いかがでしょうか。

【市長】 というか、人権尊重のまちづくりを進めていく上で、この事件があったから特段に取り組むとかという、そういうことではなくて、当たり前な話を当たり前をしっかり意識するとか行動するとか守るとか、非常に当然の話なので、それを、いわゆる日常的な研修の中でやっていく。だから、単発で終わるのではなくて、日常的な研修の中でやっていくことを今やっているの、そこはやはりしっかりやっていくことが大事なんだろうと思っています。

【司会】 そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして市長記者会見を終了いたします。ありがとうございました。

【市長】 ありがとうございました。

(以上)

-
- ・この記録は、重複した言葉づかい、明らかな言い直しや質問項目などを整理した上で掲載しています。

(お問い合わせ) 川崎市役所総務企画局シティプロモーション推進室報道担当

電話番号：044(200)2355